

高齢者福祉のしおり



遠賀町
令和 7 年度

もくじ

●高齢者福祉施策について	1
●遠賀町行政区別高齢化状況表	2
■在宅生活支援（介護保険以外のサービスです）	
●配食サービス ●軽度生活支援サービス	3
●日常生活用具給付サービス ●寝具洗濯サービス	4
●緊急通報システム事業	5
●介護用品給付サービス	
●住宅改造助成事業	6
●はいかい高齢者等SOSネットワークサービス	
●買い物困難者対策事業	7
●成年貢献制度利用支援事業	8
●日常生活自立支援事業	9
●福祉用具の貸与	
●コミュニケーションバスの利用	10
●コミュニケーションバス利用促進支援事業	
■健康づくり	
●悠遊リフレッシュ教室	11
●菜の花カフェ	
●介護予防音楽サロン	12
●ケア・トランポリン教室	13
●いきいきクラブ	14
●健康づくりポイント事業	15
●住民検診	15～17
●乳がん・子宮頸がん検診	18
●高齢者予防接種	19～20
■介護保険	

●介護保険とは	20~21
●介護保険で利用できる町内介護サービス事業所	22~23
●介護保険で入所できる近隣施設	24
●介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）	25
■社会参加	
●総合福祉施設ふれあいの里	26~27
●寿大学	28~29
●老人クラブ活動	29
●シルバー人材センター	30
●福祉ネットワーク活動	
●ボランティア団体	31
■相談窓口	
●遠賀町地域包括支援センター	32
●遠賀町在宅介護支援センター	33
●遠賀中間医師会在宅総合支援センター	
●遠賀町社会福祉協議会	34
●民生委員・児童委員	35~37
●北九州市成年後見センター	38
●遠賀町消費生活相談窓口	
●特別障害者手当	39

高齢者福祉施策について

遠賀町では、令和6年3月に、令和6年度から令和8年度までを計画期間とする「第9期遠賀町高齢者保健福祉計画」を策定し、すべての高齢者が、住み慣れた地域でいつまでも自分らしく暮らせる町にするため、基本理念、基本目標のもと、各種施策の推進を図っています。

認知症やひとり暮らし高齢者の増加を踏まえた多様な見守り施策等により、在宅生活の継続を支援するとともに、高齢者の大半を占める元気な高齢者がこれまで培ってきた経験や能力を生かして積極的に社会参加し、地域で暮らす人々が共に支え合う豊かな社会づくりに取り組みます。

基本理念

まちがつながり ひとがつながる
未来へつなぐ遠賀町

基本目標

- 1 地域でつながる、支え合いの絆づくり
- 2 介護予防と健康づくり
- 3 生きがいを感じる暮らしづくり
- 4 安心して暮らせるまちづくり

遠賀町行政区別高齢化状況表

令和7年3月末現在

行政区	世帯数	0歳以上 人口	60歳以上 人口	65歳以上		75歳以上		65歳以上 一人暮らし(人)	65歳以上 夫婦のみ の世帯 (世帯)
				人口	高齢化率	人口	高齢化率		
島津	32	57	28	24	42.1%	13	22.8%	9	3
若松	123	238	123	105	44.1%	75	31.5%	37	14
鬼津	604	1,372	432	365	26.6%	212	15.5%	104	72
尾崎	436	872	290	252	28.9%	128	14.7%	62	51
田園北	429	869	532	474	54.5%	195	22.4%	84	130
田園南	594	1,530	562	450	29.4%	177	11.6%	74	106
松の本	833	1,829	814	736	40.2%	456	24.9%	151	178
別府	791	1,648	649	558	33.9%	355	21.5%	165	124
今吉賀	717	1,544	334	262	17.0%	138	8.9%	98	47
遠賀川	257	528	204	177	33.5%	110	20.8%	64	23
旧停	149	318	118	103	32.4%	52	16.4%	32	25
新町	406	834	310	279	33.5%	170	20.4%	118	44
中央	203	407	227	199	48.9%	152	37.3%	53	48
広渡	547	1,183	425	350	29.6%	202	17.1%	85	64
木守	531	1,157	389	317	27.4%	153	13.2%	70	61
上別府	315	709	357	323	45.6%	208	29.3%	60	69
若葉台	63	126	61	50	39.7%	27	21.4%	12	10
東和苑	463	957	496	437	45.7%	328	34.3%	127	90
浅木	529	1,164	480	407	35.0%	248	21.3%	90	80
老良	94	201	98	92	45.8%	64	31.8%	21	19
虫生津	199	399	188	164	41.1%	98	24.6%	45	27
緑ヶ丘	166	315	140	124	39.4%	72	22.9%	54	16
芙蓉	254	538	312	276	51.3%	132	24.5%	54	65
小計	8,735	18,795	7,569	6,524	34.7%	3,765	20.0%	1,669	1,366

※遠賀園・静光園の入所者は除いています。

在宅生活支援（介護保険以外のサービス）

○配食サービス

心身機能の低下により食事の準備が困難で、見守りの必要がある高齢者に栄養のバランスのとれたお弁当をお届けするサービスです。配達と同時に安否確認も行います。

【利用できる人】

食事の準備が困難で世帯外部からの見守りを必要とする方

- ・おおむね65歳以上の人一人暮らしの高齢者
- ・高齢者のみの世帯
- ・安否確認の必要がある方

調査があります

【利用できる曜日】

- ・日～土曜日の夕食（介護サービスの利用状況等により、曜日を決定します。）

【利用者負担】

- ・1食あたり400円（ごはんとおかず）
350円（おかずのみ）

○軽度生活支援サービス

高齢のためできなくなった庭木の剪定など、簡単な日常生活の援助をします。

【利用できる人】

- ・一人暮らしまたは高齢者のみの世帯で、要介護・要支援認定者及び支援の必要な人

※要介護・要支援認定がない人のみ

調査があります

※受付（目安）4月～12月

【支援項目の内容】

- ・草取り、草刈り、剪定など



【利用者負担】

- ・サービスにかかった費用の1割
(生活保護世帯は無料)

※ごみ処理代・材料費は自己負担

※年度あたりの利用時間は、1人につき12時間まで

【問い合わせ】福祉課 福祉高齢者支援係 293-1294

○日常生活用具給付サービス

認知症で、防火の配慮が必要な高齢者に日常生活用具を給付し、安心して日常生活が送れるように支援します。

【利用できる人】

- ・一人暮らしの要介護・要支援認定者で、火の不始末などの認知症状がある人

調査があります

【給付品目】

- ・火を使わない「電磁調理器」
- ・煙や熱により音又は光を発し、屋外にも警報ブザーで火災を知らせる「火災警報器」
- ・温度の異常上昇や炎の接触で自動的に消火液を噴出する「自動消火器」

【利用者負担】

- ・世帯の生計中心者の所得税額により0円～全額



○寝具洗濯サービス

寝具の衛生管理が困難な在宅の高齢者の寝具の洗濯、乾燥、消毒を行います。寝具を預かっている間は、代わりの寝具を無料で貸し出します。

調査があります

【利用できる人】

- ・要介護4・5またはこれに準ずる人で、在宅で常時寝たきりの人

【利用者負担】

- ・掛・敷布団・毛布の3点一式 1,265円
- ・掛・ベットパット・毛布・介護用マットレスの4点一式 1,595円

【利用回数】

- ・年1回（秋頃予定）
※広報・ホームページでお知らせします。



【問い合わせ】 福祉課 福祉高齢者支援係 293-1294

○緊急通報システム事業

自宅にある電話機に緊急通報装置を取り付けることで、急病や災害などの緊急時に、緊急ボタンを押すだけで受信センターにつながり、救急車を呼ぶなど適切な救護を行います。

また、健康相談等24時間いつでも相談ができます。

調査があります

【利用できる人】

- ・心臓病など緊急の対応を必要とする一人暮らしの高齢者
- ・要介護1以上の一人暮らしの高齢者
- ・世帯全員が要介護1以上の高齢者世帯の人 など

【利用者負担】

- ・生活保護世帯 0円
- ・住民税非課税世帯 月額200円
- ・住民税課税世帯 月額500円



○介護用品給付サービス

在宅介護を支援するためにおむつを提供するサービスです。
毎月1回、業者が商品を配達します。

調査があります

【利用できる人】

- ・遠賀町に住民票があり、在宅で常時おむつを必要とする要支援・要介護認定者で住民税が非課税の人

【給付限度額】

- ・住民税非課税世帯 月額6,000円分
- ・本人が住民税非課税で課税世帯 月額3,000円分

※限度額を超えた部分は、自己負担になります。



【問い合わせ】 福祉課 福祉高齢者支援係 293-1294

○住宅改造助成事業

高齢者がより快適な日常生活が送れるよう、また、介護者が介護をしやすいように、段差の解消や、手すりの設置などの住宅改修工事経費を助成します。

【利用できる人】

- ・要介護認定者で住民税が非課税世帯の人

調査があります

【助成限度額】

- ・30万円・・・介護保険の住宅改修費（20万円）利用が前提

【利用回数】

- ・当該住宅につき1回限り



○はいかい高齢者等SOSネットワークサービス

認知症の高齢者等が行方不明になった場合、警察や関係団体と連携して捜索します。

【利用できる人】

- ・認知症により徘徊行動があり、捜索支援が必要な高齢者の家族など

【利用者負担（登録料）】

- ・無料

※写真（約6cm×6cm）と印鑑を持参の上、福祉高齢者支援係の窓口で依頼票を提出してください。

※対象者の普段の生活状況、立ち寄りそうな所など捜索の手がかりとなりそうなことへの聞き取りがあります。

【問い合わせ】 福祉課 福祉高齢者支援係 293-1294

○買い物困難者対策事業

買い物に行くのが困難な人や、商店の少なくなっている地域のために、
食料品や日用雑貨の移動販売を行っています。前日の昼12時までに
予約の電話をすれば、ご希望の商品を持ってくることも可能です。

〈予約先：グリーンコープ生協ふくおか 宗像店(0940-35-2888)〉

【固定店舗】・・・キープ&ショップ遠賀川駅前

営業時間 10:00～18:00（月～金曜日）

【移動販売時間と場所】



曜日	販売時間	行政区	販売場所
月曜日	10:00～10:30	遠賀川区	遠賀川公民館
	10:40～11:10	新町区	新町北公園
	11:30～12:00	中央区	中央区公民館
		東和苑区	東和苑公民館
	12:30～12:50	芙蓉区	芙蓉区旧集会所跡
	13:00～13:20	芙蓉区	芙蓉公民館
火曜日	13:40～14:10	松の本区	松の本公民館
	10:00～10:30	若松区	若松栄宗寺駐車場
木曜日	10:40～11:10	広渡区	広渡八劔神社公園
	10:00～10:20	緑ヶ丘区	緑ヶ丘公民館
	10:40～11:00	東和苑区	東和苑儀王公園（中央公園）前
	11:10～11:50	浅木区	ふれあいの里
	12:50～13:05	鬼津区	県営住宅駐車場
	13:15～13:30	鬼津区	鬼津公民館
金曜日	13:40～14:00	島津区	島津公民館
	10:00～10:20	浅木区	浅木公園
	10:30～10:50	浅木区	浅木消防団格納庫
	11:10～11:40	老良区	老良公民館
	13:30～13:50	虫生津区	虫生津新屋敷
	14:10～14:30	虫生津区	虫生津村前
	14:50～15:10	田園南区	田園公民館

※悪天候等により販売を中止することもあります。

※年末年始はお休みします。

【販売内容】

お弁当、惣菜、たまご、牛乳、パン、野菜などの食料品をはじめ、
トイレットペーパーなどの日用雑貨もあわせて300種類以上

【問い合わせ】福祉課 福祉高齢者支援係 293-1294

○成年後見制度利用支援事業

身寄りのない高齢者等が成年後見制度を活用できるよう、本人に代わって家庭裁判所に審判請求を行います。

また、生活に困窮している人には、審判請求に必要な費用や成年後見人等への報酬を助成します。

【成年後見制度とは？】

認知症や知的障がい、精神障がい等で判断能力の不十分な人が財産管理や日常生活での契約などを行うときに不利益を被らないよう、法律的に保護する制度です。

家庭裁判所で、財産の管理などを行う成年後見人等を選任します。

※町が支援するためには、事前に手続きを行う親族がないかどうかの調査があります。



【問い合わせ】 福祉課 地域包括支援係 293-1293

○日常生活自立支援事業

判断能力が十分ではないため、日常生活に困っている人に対して、福祉サービスの利用や日常的金銭管理、書類等の預かりなどを支援します。

【利用できる人】

- ・認知症、知的障がい、精神障がいなどで、判断能力が不十分なため日常生活でお困りの人

調査があります

【利用料】

- ・1回1時間まで 1,200円
(1時間を過ぎる場合は、30分ごとに600円加算)



- ・日常的金銭管理にかかる書類など（預貯金通帳、銀行印など）の預かり
1ヶ月 350円 （1年間 4,200円）
- ・上記以外の書類等（年金証書、権利書、契約書、実印等など）の預かり
1ヶ月 250円 （1年間 3,000円）

※生活保護世帯は、無料です。

○福祉用具の貸与

医療機関からの一時的な退院による在宅生活や一時的な傷病により、福祉用具が必要な場合に、ベッドなどを貸与します。

【利用できる人】 在宅高齢者または障がい者



【貸与期間】 3ヶ月間

【貸与品目】 車椅子・介護用電動ベッド

【利用者負担】 無料（介護用電動ベッドは3ヶ月以降は月1,000円）

※運搬、組立は各自でお願いします。（シルバーパートナーセンターによる運搬、組立もできます。金額は自己負担で、作業時間によって変わります）

【問い合わせ】 遠賀町社会福祉協議会 293-0430

○コミュニティバスの利用

町内の生活交通の手段を確保するためにバスを運行しています。
車いすなど乗降の介助が必要な人は、運転手にお声かけください。

【運賃】

- ・ 70歳以上の人、障がい者及び同乗する介護者、小学生 100円
- ・ 中学生以上 200円
- ・ 乳幼児 無料
- ・ 回数乗車券 乗車券11枚綴り 2,000円
- ・ 定期券 通勤定期(1か月定期) 7,200円
(3か月定期) 20,700円
通学定期(1か月定期) 6,000円
(学期定期) 利用期間の延べ日数×200円

※70歳以上の高齢者、障がい者、小学生は
定期券が半額になります。



○コミュニティバス利用促進支援事業

コミュニティバスの利用促進と高齢者の交通事故の減少を図るため、運転免許証を自主返納した人への支援を行っています。

【対象者】

- ・ 町内在住の65歳以上で、運転免許証を自主返納してから1年以内の人

【支援内容】

- ・ コミュニティバス回数乗車券50回分をお渡しします。
※運転免許返納者1人につき1回限り。

【申請】

- ・ 運転免許の取消通知書又は運転経歴証明書を都市計画係に持参してください。

※申請期限は、運転免許の取消通知書及び運転経歴証明書に記載された取消日から1年以内です。

【問い合わせ】都市計画課 都市計画係 293-1317

健康づくり

○悠遊リフレッシュ教室

生活習慣病予防・転倒予防を目的として、ストレッチや有酸素運動、筋力トレーニングを行う教室です。年に2回体力測定があります。

【開催日】

原則、毎月第1～4木曜日 受付 9：45～10：00
教室 10：00～11：30

【場 所】 遠賀コミュニティセンター 1階ホール

【利用料】 1回200円

【持ち物】 室内用運動靴、運動できる服装、タオル、飲み物、ヨガマット等

●予約・申し込みは必要ありません。見学だけでもお気軽にお越しください。

○「菜の花カフェ」

認知症の人やその家族・地域住民など、誰でも気軽に立ち寄れてくつろげる集いの場です。

地域包括支援センターの職員に介護保険や成年後見等の相談も出来ます。

【開催日】 5月から3月 每月第1水曜日 全10回

※5月・1月は第2水曜日になります。8月はお休みです。
(5／14、6／4、7／2、9／3、10／1、11／5、
12／3、1／14、2／4、3／4)
13：30～15：00

【場所】 おんがみらいテラス 2階多目的室

【利用料】 無料（お菓子・飲み物付き） 【申し込み】 不要

【問い合わせ】 福祉課 地域包括支援係 293-1293

○介護予防音楽サロン

脳活性化を促す音楽レクリエーションや楽器演奏、心肺機能を強化する歌唱などを行います。

【開催日】 5月16日～令和8年1月23日の月2回 金曜日 全18回
10：00～11：30

日程（全て金曜日）		
5月	16日	30日
6月	6日	13日
7月	11日	18日
8月	22日	29日
9月	12日	19日
10月	3日	24日
11月	14日	28日
12月	12日	19日
1月	16日	23日

【場所】 遠賀中央公民館 2階視聴覚室

【対象者】 遠賀町在住の65歳以上の方

【利用者負担】 1回200円 毎回当日支払い

【準備するもの】 動きやすい服装・飲み物

【定員】 30名（要予約・先着順）※初参加の方優先です。

【申し込み期限】 4月1日（火）から定員に達するまで

【申し込み方法】 地域包括支援係に電話または窓口で申し込んでください。

【問い合わせ】 福祉課 地域包括支援係 293-1293

○ケア・トランポリン教室

一人用の小型トランポリンに転倒防止用の手すりがついた「ケア・トランポリン」を使った教室です。

7月16日から令和8年1月28日の水曜日 全22回
(申し込み期間6月2日から定員に達するまで)

日程（全て水曜日）10：00～11：30					
7月	16日	30日			
8月	6日	13日	27日		
9月	3日	10日	17日		
10月	1日	8日	22日		
11月	5日	12日	26日		
12月	3日	10日	17日	24日	
1月	7日	14日	21日	28日	

【場所】 遠賀中央公民館 2階視聴覚室

【対象者】 遠賀町在住のおおむね65歳以上の方
※めまいやメニエール病の治療中、人工股関節置換術後の方
はご参加いただけません

【利用者負担】 1回200円 毎回当日支払い

【準備するもの】 動きやすい服装・タオル・飲み物

【定員】 24名（要申込・先着順）※初参加の方優先です。

【申し込み方法】 地域包括支援係に電話または窓口で申し込んでください。

【問い合わせ】 福祉課 地域包括支援係 293-1293

○いきいきクラブ

いつまでも元気に自立した生活を続けられるように、介護予防のための運動や脳トレを行います。

送迎があります

【利用できる人】

- ・遠賀町にお住まいの概ね65歳以上で要介護認定を受けていない人
- ・車の乗り降りや施設内の移動など身の回りのことが自分でできる人

【申し込み】

- ・地域包括支援係の窓口で申請書を提出してください。

【利用者負担】

- ・1日あたり800円（昼食・送迎含む）
- ・入浴1回につき100円



【利用日】

- ・火、水、木、金、土曜日のうち週2日まで利用可能

【場所】

- ・ふれあいの里センター

<一日の流れ>

8：50	送迎開始	13：00	頭の体操
9：00	健康チェック	14：00	館内歩行
10：30	朝のあいさつ	14：15	レクリエーション
10：40	転倒予防体操	14：50	帰りの体操
11：30	健口体操	15：00	帰りの送迎開始
12：00	昼食		



【問い合わせ】福祉課 地域包括支援係 293-1293

○健康づくりポイント事業

健診の受診や健康に関する町事業へ参加し、3つポイントを集めると、500円分の商品券がもらえます。また、応募者の中から抽選で最大1万円分の商品券が当たります。詳細は、下記の施設等に置いてあるパンフレットをご確認ください。

【応募できる方】

19歳以上の遠賀町民

【パンフレットの入手場所】

- ・遠賀町役場健康こども課窓口・遠賀町が実施する健診の会場・おんがみらいテラス
- ・遠賀町ふれあいの里センター・遠賀コミュニティーセンター・遠賀体育センター

【注意点】

- ・応募するには健診の受診(スタンプ番号①)が必須です。
- ・スタンプ番号が重複しているものは無効です。

【応募受付期間】

6月2日～令和8年2月末日

【問い合わせ】健康こども課 国保年金係 293-1239

○住民健診

病気の早期発見、生活習慣病の予防・改善のために、健康診断を受けましょう。集団健診は中央公民館などで、個別健診は指定医療機関で受けられます。

【健診の種類】

健診の種類	対象者	内容	集団健診	個別健診
特定健診	40歳以上 74歳以下の遠賀町国民健康保険加入者	身体計測・尿検査・血圧測定・血液検査(脂質、血糖、肝機能、腎機能など)・診察・問診	500円	500円
後期高齢者健診	後期高齢者医療制度加入者		500円	500円
生保健診	40歳以上の生活保護受給者		0円	—
若人健診	19歳以上 39歳の住民		500円	—
肺がん・結核検診	40歳以上の住民	問診・胸部X線検査	500円	1,200円
	50歳以上で1日の喫煙本数×喫煙年数 600以上の人	喀痰検査	400円	1,700円

胃がん検診	バリウム	40歳以上の住民 ・前年度、町の胃内視鏡検診を受けていない人	問診・胃バリウム検査	2,000円	—
	胃内視鏡検診	50歳以上の住民 ・前年度、町の胃内視鏡検診を受けていない人	胃内視鏡検査 (胃カメラ)	—	3,200円
大腸がん検診	40歳以上の住民		問診・便潜血検査 (2日分)	500円	1,100円
前立腺がん検診	50歳以上の男性住民		問診・血液検査	500円	1,000円

【個別健診の受け方】

・特定健診 実施期間・・・6月～3月

町が発行する「特定健康診査受診券」が必要です。

事前に健康対策係へお申し込みください。

・後期高齢者健診 実施期間・・・5月～3月

福岡県後期高齢者広域連合が発行する「受診票」が必要です。

受診票に同封されている指定医療機関へ直接電話でお申し込みください。

・各種がん検診 実施期間・・・6月～2月

事前に健康対策係にお申し込みください。

【集団健診日時】 受付時間・・・8：30～11：00

とき	ところ	対象区
5月14日 (水)	遠賀町中央公民館	別府・千代丸①
5月15日 (木)	遠賀町中央公民館	別府・千代丸②
5月18日 (日)	遠賀町中央公民館	鬼津
5月26日 (月)	田園公民館	田園北・田園南・尾崎 ①
5月27日 (火)	田園公民館	田園北・田園南・尾崎 ②
5月28日 (水)	田園公民館	田園北・田園南・尾崎 ③
6月3日 (火)	ふれあいの里	虫生津
7月7日 (月)	遠賀町中央公民館	松の本①
7月8日 (火)	遠賀町中央公民館	松の本②
7月9日 (水)	遠賀町中央公民館	今古賀・島津・新町
7月19日 (土)	ふれあいの里	芙蓉
7月24日 (木)	遠賀コミュニティーセンター	広渡・道官・遠賀川
7月25日 (金)	ふれあいの里	木守
9月16日 (火)	遠賀町中央公民館	若松・中央
9月20日 (土)	遠賀コミュニティーセンター	旧停・老良
9月21日 (日)	ふれあいの里	緑ヶ丘・上別府
9月24日 (水)	ふれあいの里	浅木
10月15日 (水)	ふれあいの里	東和苑・若葉台
10月19日 (日)	遠賀コミュニティーセンター	指定なし

- ◆集団健診予約者に、各健診実施日の約1～2週間前に問診票等を送付します。
- ◆対象区以外の人でも、他の日程での受診が可能です。
変更する場合は、事前にご連絡ください。
- ◆5月18日(日)、7月19日(土)、9月20日(土)、9月21日(日)
10月19日(日)は、託児を実施します。
※事前予約が必要です。

【問い合わせ】 健康こども課 健康対策係 293-1253

○乳がん・子宮頸がん検診

がんの早期発見・早期治療のため、自分の健康を守るために、検診を受けましょう。

【検診の種類】

検診の種類	対象者	料金	内容
乳がん検診	40歳以上の女性で前年度未受診者	(集団) 1,000円	問診、マンモグラフィ
		(個別) 1,700円	
子宮頸がん検診	20歳以上の女性で前年度未受診者	(集団) 500円	問診、子宮頸がんの発生しやすい場所の細胞を取って調べます。
		(個別) 1,500円	

※乳がん検診と子宮頸がん検診は、2年に1回の受診です。

【集団検診日時】

※受付時間・・【午前】9：00～11：30 【午後】13：00～14：30

とき	対象区	ところ
11月 5日 (水)	午前 別府・千代丸	遠賀町中央公民館
	午後 松の本	
11月 7日 (金)	午前 浅木・老良	ふれあいの里
	午後 木守・芙蓉・緑ヶ丘	
11月 11日 (火)	午前 尾崎・遠賀川・島津・中央・道官	遠賀町中央公民館
	午後 田園北・田園南	
11月 16日 (日)	午前 今古賀・新町	遠賀町中央公民館
	午後 鬼津・旧停・広渡・若松	
11月 26日 (水)	午前 上別府・若葉台	ふれあいの里
	午後 東和苑・虫生津	

◆集団検診予約者に、各検診実施日の約2～4週間前に問診票等を送付します。

◆対象区以外の人でも、他の日程での受診が可能です。
変更する場合は事前に健康対策係にご連絡ください。

◆11月5日(水)、11月7日(金)、11月16日(日)は、
託児を実施します。希望する人は事前に予約をお願いします。

◆指定医療機関での個別受診もできます。希望する人は健康対策係に事前にお申込みください。(個別受診実施期間・・・6月～2月)



【問い合わせ】健康こども課 健康対策係 293-1253

○高齢者予防接種

高齢者が感染症にかかり重症化することを防ぐため、ワクチン接種費用を補助します。



◆実施期間や接種医療機関は、広報などでお知らせします。

予防接種広域化実施医療機関以外で接種する人は依頼書が必要です
で接種する 1 週間前までに健康対策係にお申し込みください。

◆対象者で、生活保護受給者・非課税世帯の人は無料で接種できます。

以下のいずれかの書類を接種前に医療機関にご提示ください。

「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証または、後期高齢者医療資格確認書(区分Ⅰ・Ⅱ)」

「介護保険負担限度額認定証」「介護保険特定負担限度額認定証」

「介護保険料額決定通知書（所得段階が第1～3段階のもの(4月から7月までは前年度分の通知書)）」「診療依頼書」

「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく本人確認証」

※無料対象で上記の書類がない人は、接種前に健康対策係で手続きが必要です。

本人確認ができるものを持参のうえ、窓口にお越しください。本人が手続きできない場合は、委任状が必要ですので、事前にお問い合わせください。

【インフルエンザ・新型コロナ】

対象者	費用
① 65歳以上の人	インフルエンザ 1,500 円
② 60～64歳で心臓や腎臓、呼吸器の重い疾患またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害で、医師が必要と認めた人	新型コロナ 3,300 円

【高齢者肺炎球菌】

対象者	費用
① 65歳の人（65歳の誕生日の前日から66歳の誕生日の前日まで）	
② 60～64歳で心臓や腎臓、呼吸器の重い疾患またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害で、医師が必要と認めた人	2,500 円

※対象者には65歳の誕生日の前月に通知します。通知は福祉高齢者支援係から郵送する「介護保険被保険者証の交付のお知らせ」に同封します。

※過去に高齢者肺炎球菌を接種した人（自費で接種した場合も含む）は、通知が届いても対象外です。

【帯状疱疹】

対象者	費用
①年度内に 65 歳を迎える人 ②60~64 歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障がいがあり、日常生活がほとんど不可能な人 ※令和 7 年度から 5 年間の経過措置として、その年度に 70, 75, 80, 85, 90, 95, 100 歳になる人も対象となります。 ※令和 7 年度に限り、100 歳以上の人全員対象となります。	組換えワクチン 11,000 円/回
	生ワクチン 4,600 円

※対象者には接種券を郵送しています。接種の時に必ず持参してください。

【問い合わせ】健康こども課 健康対策係 293-1253

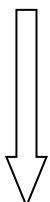
介護保険

○介護保険とは

介護保険は、高齢者などの介護を社会全体で支える社会保障制度です。
介護保険のサービスを利用するには、介護や支援が必要かどうかを認定する「要介護・要支援認定」の申請をする必要があります。

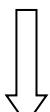
【介護サービスの利用手順】

《申請》



- ・福祉課又は介護保険広域連合遠賀支部で申請します。
- ・介護保険被保険者証(40~64歳の人は健康保険証)が必要です。
- ・申請書には、主治医氏名、最新受診日、入院中の方は入院日の記入が必要です。

《調査》



- ・認定調査員が訪問し、心身のことや介護状態などについて、本人や家族などから聞き取り調査を実施します。
- ・介護保険広域連合が、意見書の作成を主治医へ依頼します。

《審査・判定》



- ・訪問調査と主治医意見書を元に、「介護認定審査会」で介護の必要度を審査・判定します。

《認定結果通知》



- ・申請から原則として 30 日以内に通知されます。
- ・認定結果は「要支援 1・2」「要介護 1~5」「非該当」に

区分されます。

《ケアプラン作成》・担当ケアマネジャーを決め、介護サービス計画(ケアプラン)を作成します。

- ・要支援の人は遠賀町地域包括支援センターへ、
要介護の人は居宅介護支援事業所へ、
施設に入所する人は施設へ、ケアプランの作成を依頼します。

《サービス利用》

- ・サービス事業所と契約し、ケアプランに基づいたサービスを利用します。

- ・サービス費用の1割～3割を利用料として支払います。

※注意！「要介護認定」には期限があります。

継続的にサービスを利用するには認定更新申請が必要です。
(認定期限の60日前から手続きが可能)

【問い合わせ】福祉課 地域包括支援係 293-1293

○介護保険で利用できる町内介護サービス事業所

区分	事業所名	住 所	電話番号
居 宅 介 護 支 援 事 業 所	かがやきケアサービス	鬼津 1080-20	291-5557
	遠賀中間医師会 おんが病院 ケアプランセンター	尾崎 1725-2	281-3113
	オアシスの会 サポートセンター	今古賀 639-1	291-1655
	遠賀園 指定居宅介護支援事業所	浅木 3-18-1	293-5620
	浅木病院 ケアプランサービス	浅木 2-30-1	293-8839
	ケアプランセンターこころ 遠賀	木守 1546-1	291-3277
通 所 介 護	デイサービスゆうわ ひなた館	島津 621-1	291-3696
	ソレイユ遠賀デイサービスセンター	鬼津 640-1	291-2020
	かがやきデイサービス	鬼津 1079-8	291-2225
	デイサービス おもや	松の本 3-897-1	293-3000
	デイサービス 森の風 遠賀	今古賀 466-2-3	291-2001
	デイサービス オアシス	今古賀 639-1	291-1656
	リハデイオレンジ	広渡 1977-7	701-7020
	なごみデイサービス	別府 3161-1	701-6528
	デイサービス こころ 10人10色	別府 3656-6	291-1100
	こころ工房	別府 3602-3	701-7820
	リハビリデイサービス いきいき遠賀	別府 4105	291-1801
	デイサービス きもり	浅木 576	291-1811
	遠賀園デイサービスセンターふれあい	浅木 3-18-1	293-2028
	デイサービス こころ む笑づ	虫生津 692-6	293-2501
通 所 リハビリ	デイケアすずらん	木守 1189	701-7731
	浅木病院 通所リハビリテーション	浅木 2-30-1	293-8839
訪 問 リハビリ	浅木病院 訪問リハビリテーション	浅木 2-30-1	293-7211
福 祉 用 具	ハートフル・トモエ	広渡 1581	293-6512
	福祉用具おおつか 遠賀営業所	今古賀 520-3	863-0666

区分	事業所名	住 所	電話番号
訪 問 介 護	ヘルパーステーション四季折々	浅木 3-10-33	291-5022
	ヘルパーステーション 森の光	今古賀 466-2-2	291-2003
	オアシスの会 サポートセンター	今古賀 639-1	291-1655
	ヘルパーステーション遠賀の愛糸	浅木 2-12-8	701-7607
	浅木病院 訪問介護ステーション	浅木 2-30-1	293-8840
	遠賀園 指定訪問介護事業所	浅木 3-18-1	293-2028
	ヘルパーステーション こころ	木守 1546-1	701-7463
訪 問 看 護	遠賀中間医師会 おんが病院 訪問看護リハビリステーション	尾崎 1725-2	281-3110
	健愛記念病院 訪問看護ステーション	木守 1191	293-7351
	浅木病院 訪問看護ステーション	浅木 2-30-1	293-8839
短 期 入 所	ショートステイ すずらん	木守 1189	701-7731
	遠賀園 指定短期入所生活介護事業所	浅木 3-18-1	293-5522
	ショートステイ きもり	浅木 576	291-1811
有料 老人ホーム	介護付き有料老人ホーム シルバーケアきもり	浅木 576	291-1811
	住宅型有料老人ホーム ゆうわひなた館	島津 621-1	291-3696
	住宅型有料老人ホーム かがやき	鬼津 1079-8	291-2225
	住宅型有料老人ホーム GrinCare 遠賀	別府 4106-1	291-1800
	住宅型有料老人ホーム オアシス	今古賀 639-1	291-1657
	住宅型有料老人ホーム 彩月遠賀	虫生津 692-6	293-2527
	住宅型有料老人ホーム たいよう遠賀館	浅木 2-12-8	701-7607
地域密着型 認知症対応型 共同生活介護	グリーンリーフ遠賀	若松 327-1	293-8051
	グループホーム きもりの家	浅木 575	293-7303
	グループホーム あおぞら	虫生津南 2-1	293-8823
地域密着型 介護老人福祉施設	遠賀園	浅木 3-18-1	293-5522
介護老人 福祉施設	ソレイユ遠賀	鬼津 640-1	291-2010
	遠賀園	浅木 3-18-1	293-5522
介護老人 保健施設	すずらん	木守 1189	701-7731

○介護保険で入所できる近隣施設

区分	施設名	住 所	電話番号
介 護 老 人 福 祉 施 設	まつかぜ荘	芦屋町緑ヶ丘 2-2	222-0765
	ソレイユ芦屋	芦屋町大字山鹿 123-1	221-1500
	恵の家	岡垣町高倉 578-1	282-0021
	あゆみの里	岡垣町鍋田 2-1-6	281-2223
	スマイル・岡垣	岡垣町大字内浦 155-2	281-2525
	水巻松快園	水巻町吉田南 2-9-1	201-8800
	水巻松快園 彩光	水巻町吉田南 2-9-1	201-8800
	智美園	中間市通谷 6-7-1	244-6841
	第2智美園	中間市垣生 2017-3	243-4567
	垣生の里	中間市上底井野 787-1	243-5515
介 護 老 人 保 健 施 設	やすらぎ園	鞍手町木月 1826-1	0949-42-6883
	ジュエル鞍手	鞍手町古門 4190-1	0949-52-7161
	リカバリーセンター ひびき	芦屋町大字芦屋 1145-3	222-1717
	更生会 にじの郷	岡垣町中央台 3-22-1	283-3484
	高倉苑	岡垣町公園通り 1-7-1	282-1557
	友和松快園	水巻町吉田南 2-9-1	202-8088
	千寿中間	中間市通谷 1-36-6	243-1200
介護療養型 医療施設	ガーデンヒルズ	中間市扇ヶ浦 1-14-1	245-7666
	鞍寿の里	鞍手町中山 2425-8	0949-42-1233
介護療養型 医療施設	水巻共立病院	水巻町吉田西 4-2-1	201-1394
	久原内科医院	中間市蓮花寺 1-1-8	246-2850

○措置施設

養護老人 ホーム	遠賀静光園	上別府 1872	291-3456
-------------	-------	----------	----------

○介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)

総合事業は、高齢者が住み慣れた地域で生活を続けられるよう、町が行う介護予防や生活支援の事業です。

介護保険のサービスとは異なり、要介護認定を受けずに利用できます。

【利用できる人】

- ・基本チェックリストなどの結果により、生活機能の低下が確認された人
- ・要介護認定で、要支援1・2の認定を受けた人

●総合事業のサービス内容

【訪問型サービス】

項目	独自型	緩和基準型
サービス内容	<ul style="list-style-type: none">・掃除、洗濯、食事の準備や調理等の生活支援・入浴の介助等の身体介護	<ul style="list-style-type: none">・掃除、洗濯、食事の準備や調理等の生活支援 <p>※身体介護は対象外となります</p>
提供時間	平均 60 分 (ケアプランにより異なります)	1回 45 分以内 (ケアプランにより異なります)
自己負担額目安 (1割負担の場合)	月ごとの定額の利用料 <ul style="list-style-type: none">・週1回 1,176円・週2回 2,349円	月ごとの定額の利用料 <ul style="list-style-type: none">・週1回 823円
対象にならない サービス	介護保険サービスと同様、本人以外の人に対することや日常生活上の家事の範囲を超える以下の内容については対象外です。 <ul style="list-style-type: none">・本人以外の家族のための食事・病院受診時の送迎・草むしり、来客の応対、大掃除や家屋の修理等	

【通所型サービス】

項目	独自型	緩和基準型
サービス内容	<ul style="list-style-type: none">・体操（生活機能向上）・レクリエーション・食事（実費負担） <ul style="list-style-type: none">・送迎・入浴	<p>【必須項目】</p> <ul style="list-style-type: none">・体操（生活機能向上）・レクリエーション・送迎 <p>【任意項目】</p> <ul style="list-style-type: none">・食事（実費負担）・入浴（実費負担の場合もあります）
提供時間	ケアプランにより異なります	ケアプランにより異なります
自己負担額目安 (1割負担の場合)	月ごとの定額の利用料 <ul style="list-style-type: none">・要支援1 1,798円・要支援2 3,621円	月ごとの定額の利用料 <ul style="list-style-type: none">・週1回 1,259円

【問い合わせ】 福祉課 地域包括支援係 293-1293

社会参加

○総合福祉施設「ふれあいの里」

住民の健康増進及び多世代間の交流を図り、教養と福祉の向上に資することを目的とした施設です。

ふれあいの里では、さまざまな体験や体操などの教室を開催していますので、ぜひご利用ください。

【休館日】 毎週月曜日・年末年始

【利用料】 各施設で異なります。お問い合わせください。

ふれあいの里センター

浴場をはじめ、娯楽室やカラオケ室、トレーニング室、各研修室、食堂などが完備されたふれあいの里の中心的な施設です。屋根のある屋内運動場は、グラウンドゴルフの練習など、雨天でもゲームやスポーツを楽しく行うことができます。

【開館時間】 浴室・トレーニングルーム 9：30～20：00

カラオケルーム・娯楽室 9：30～20：00

屋内運動場・研修室 9：00～21：00

♪ちょこっと施設紹介♪

☆浴場：男女日替わりの大浴場やラジウム人工温泉の小浴場、サウナなどを
お楽しみいただけます♪

☆食堂：日替わり定食はなんと500円！！（令和7年4月時点）
その他にも数十種類のメニューがございます。

民俗資料館

遠賀町の民俗資料を集めた民俗資料館です。

【開館時間】 10：00～16：00



ふれあい館

「パン」「麺」「陶芸」の3つのものづくりが楽しめます。

【開館時間】 9：00～17：00

研修センター

会議や研修会、食事会など幅広く利用ができます。宿泊も可能です。

【開館時間】 研修棟 9：00～21：00

研修棟宿泊 17：00～翌日9：00

ふれあい農園

農園では四季折々の野菜や草花の栽培を楽しめます。農具は無料で貸し出します。

【開館時間】 7：00～19：00

【問い合わせ】遠賀町ふれあいの里 293-2030

○寿大学

60歳以上の方が講座を通じて知識・技能を高め、また、人間関係を深め、地域社会に積極的に参加することで生きがいある充実した生活を送ることを目的に開催しています。

【対象】 町内在住の60歳以上で、専科コース・教養コースとも全日程を受講可能な人

【場所】 遠賀町中央公民館

【受講料】 1,500円（全日程分。専科コースの教材費などは別途必要）
※途中でやめた場合、受講料・購入済の教材費はお返しできません。

【申込方法】 申込用紙を遠賀町中央公民館へ提出してください。

【申込期限】 4月18日（金）

【講座日程・内容】

◆開講式 5月15日（木）10：00～

◆閉講式 11月20日（木）10：00～

◆専科コース

※次の中から一つの内容を選択してください。

内容	日程
歌って健康に	5/22, 6/5, 6/26, 7/10, 7/24, 8/7, 8/28, 9/4, 9/18, 10/2, 10/23, 11/6（すべて木曜日 9:30～11:30）
ハッピー自分史ワーク	5/22, 6/5, 6/26, 7/10, 7/24, 8/7, 8/28, 9/4, 9/18, 10/2, 10/23, 11/6（すべて木曜日 9:30～11:30）
太極拳	5/22, 6/5, 6/26, 7/10, 7/24, 8/7, 8/28, 9/4, 9/18, 10/2, 10/23, 11/6（すべて木曜日 9:30～11:30）
脳トレ運動塾	5/22, 6/5, 6/26, 7/10, 7/24, 8/7, 8/28, 9/4, 9/18, 10/2, 10/23, 11/6（すべて木曜日 9:30～11:30）

◆教養コース 10:00~12:00

※公開講座です。寿大学受講生以外も無料で参加できます。

日程	内容
6月12日（木）	【音楽】紫陽花・彩コンサート
7月17日（木）	【防災】遠賀町の防災（仮）
8月21日（木）	【健康長寿】人生100年時代～一生涯寝たきりにならない
9月25日（木）	【健康介護】母とアニマルセラピー
10月 9日（木）	【健康】脳卒中のお話

【問い合わせ】遠賀町中央公民館 293-1355

○老人クラブ活動

おおむね60歳以上の会員で構成される、地域を基盤とした自主的な組織です。会員自身による健康づくり、相互の生活支援、地域の仲間づくりを行っています。

【活動内容】

- ・健康づくり … グラウンドゴルフ、ペタンク、スポーツ大会など
- ・生きがいづくり … 料理教室、趣味、文化などを通した親睦活動
- ・ボランティア活動 … 高齢者ネットワーク推進、安全補導など

【入会方法】

各行政区の老人クラブ会長にお申し込みください。
(老人クラブがない行政区もあります)



【問い合わせ】福祉課 福祉高齢者支援係 293-1294

○シルバー人材センター

シルバー人材センターは、社会と高齢者のかけ橋です。高齢者の就業の場の確保、生きがいと健康づくり、社会参加の推進を目的としています。会員登録をした人に、庭木の剪定や草取り、施設管理、掃除など様々な活動の場を提供します。

【会員資格・登録方法】

町内在住の60歳以上の人で、シルバー人材センターに登録手続きが必要です。
※毎月第1・3水曜日の14:00から入会を検討されている方向けの相談会を
遠賀町役場で行っています。お気軽にお越しください。

【これらの分野でシルバーパワーを発揮します】

- ◆サービス分野
一般家庭清掃など
- ◆技能分野
植木剪定、簡単な大工仕事など
- ◆軽作業分野
公園掃除、草取り、草刈り、消毒、農作業など
- ◆管理分野
施設管理など



【問い合わせ】遠賀町シルバー人材センター 293-8007

○福祉ネットワーク活動

福祉ネットワーク活動は、高齢者の閉じこもり、孤立を防ぐため、見守り活動を住民自ら行うことで、「安心して暮らせる地域づくり」を目指して行政区単位で活動しています。

【活動内容】

- ◆地域の見守り
一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯を訪問し、安否確認を行っています。
- ◆介護予防型サロン事業の展開
体操・口腔・栄養教室を通して、健康で生きがいある生活が送れるよう、各行政区の福祉ネットワーク推進委員会が開催しています。

【問い合わせ】遠賀町社会福祉協議会 293-0430

○ボランティア団体

一緒に活動をしてみませんか！

【ボランティア連絡協議会】

加盟団体	活動内容
遠賀町民生委員児童委員協議会	地域の福祉ニーズの把握・相談・見守り活動など
ひまわり会	高齢者や障がい者に関する活動など
食生活改善推進会	男性料理教室・親子料理教室の開催など
遠賀手話の会	ろうあ者を中心とした交流会 支援・活動
おんがにじの会	本を通じふれあいの大切さを知ってもらう活動
青い麦の会	老人会の訪問、小学校などでの読み聞かせなど
身体障がい者福祉協議会	会員、家族、本人（障がい児・者）の交流など
婦人会	会員教養講座・視察研修など
老人クラブ連合会	友愛訪問、要請により支援活動など
手をつなぐ親の会	会員、家族、本人（障がい児・者）の交流など
手話ほのぼの会 水曜会	手話通訳の奉仕活動など
手話ほのぼの会 土曜会	手話通訳の奉仕活動など
傾聴ボランティア 「ひなたぼっこ」	老人ホームを訪問しての傾聴ボランティアなど



【問い合わせ】遠賀町社会福祉協議会 293-0430

相談窓口

○遠賀町地域包括支援センター

地域に暮らすすべての高齢者的心身の健康、日常生活の質を高めることを支援する保健、医療、福祉施策の充実に向けた包括的な事業を担っています。

【事業内容】

◆総合的な相談・支援

高齢者などからの各種相談を幅広く受け付け、横断的・多面的支援を行います。相談内容に応じて、行政機関、介護サービス事業者、各種ボランティアなどの社会支援サービスや制度が利用できるよう支援します。

◆権利擁護・虐待防止

日常生活で、サービスの利用や金銭管理に不安がある人に対して、必要な相談・支援を行います。また、家族やサービス提供事業者などから虐待を受けている高齢者の早期発見や必要な支援を行います。

◆介護予防ケアマネジメント

介護予防事業、予防給付のマネジメントを一体的に実施し、要介護状態となることの予防と要介護状態の悪化を予防します。

◆ケアマネジャーへの支援

高齢者一人ひとりの状態の変化に対応した長期ケアマネジメントを支援するため、ケアマネジャーの日常的な個別指導・相談・助言やネットワークを構築しています。また、困難事例に対する助言などを行います。

◆その他の業務

在宅医療・介護連携推進事業、認知症施策の推進事業、生活支援サービスの充実強化事業を行います。

【受付日時】

月曜日～金曜日（土日・祝日・年末年始を除く）

8：30～17：15

※電話、訪問、来庁での相談に応じています。



【問い合わせ】 福祉課 地域包括支援係 293-1293

○遠賀町在宅介護支援センター

町内に住む65歳以上の人を対象として、在宅福祉サービスや介護保険などの紹介・説明・代行申請を行う相談窓口です。また、各種サービス利用に関する調査も行います。相談料は無料で24時間体制で対応していますので、お気軽にご相談ください。

【主なサービス内容】

- ・サービスの紹介、申請のお手伝い、訪問調査
- ・日常生活の相談
- ・介護用品の展示
- ・一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯への定期訪問・安否確認



【相談・問い合わせ】遠賀町在宅介護支援センター（遠賀園内）

遠賀町浅木三丁目18番1号 293-5620

○遠賀中間医師会在宅総合支援センター

医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた家で安心して療養ができ、自分らしく暮らすためのお手伝いをしています。在宅医療と介護サービスが切れ目なく一体的に提供できるよう、地域の在宅医療と介護の連携を支援する相談窓口です。

【受付日時】月曜日～金曜日（祝日は休み）
9:00～16:00



【相談・問い合わせ】

遠賀中間医師会在宅総合支援センター（おんが病院横）
遠賀町大字尾崎1725番地の2 281-3100

○遠賀町社会福祉協議会

子どもから高齢者までのみんなが住みなれた地域で、自分らしく生活できるように支える民間の団体です。地域の人はもちろん、行政、民生委員・児童委員、ボランティア団体、保健・医療などの関係団体等と幅広く連携して、地域での福祉活動を推進・支援しています。

【事業内容】

◆心配ごと相談・法律相談

民生委員や弁護士による、日常生活でのあらゆる相談を行っています。

- | | |
|---------|---|
| ・利用できる人 | 町内に住んでいる高齢者などとその家族、親族 |
| ・日時 | 毎月第2水曜日
(受付) 12:30 ~ 15:00
(相談) 13:00 ~ 16:00 |
| ・場所 | ふれあいの里センター |
| ・利用者負担 | 無料 |

※弁護士による相談は、事前予約が必要です。

◆日常生活自立支援事業◆福祉用具の貸与・・・9ページ

◆福祉ネットワーク活動の推進・支援・・・30ページ

◆その他、住民福祉講演会の実施や、 生活福祉資金貸付事業、墓地清掃管理サービスなど



【問い合わせ】遠賀町社会福祉協議会 293-0430

○民生委員・児童委員

地区の皆さんの身近な相談・支援者として、様々な日常的相談に対し、役場をはじめ各機関と連携をとりながら親身に対応しています。

民生委員児童委員には活動を通じて得た情報を他に漏らしてはならない「守秘義務」もありますので、安心して相談できます。

【民生委員の主な活動】

① 個別支援活動

ひとり暮らしの高齢者世帯、生活に困窮している世帯、子育て中の世帯など見守りや相談支援を行い、必要に応じて、相談内容を市町村の担当課や専門機関へつなぎます。



② 地域福祉活動

自治会や町内会の福祉活動で、地域によっては共同募金の呼びかけなども含まれます。



③ 民児協活動

定例会の参加や研修など、問題解決や自己研鑽を図っていくうえで必要な活動です。



各地区の民生委員

任期：令和7年12月1日～令和10年11月30日

地区名	氏名
島津	渡邊 徳美
若松	小野 秀雄
鬼津	三原 富子
	秦 敏幸
	平野 さつき
尾崎	安部 政治
	松井 美恵子
田園北	岡本 真奈美
	高畠 由紀子
田園南	木田 裕人
	片田 晴美
松の本	草場 美穂子
	大和 弘子
	嶋立 道子
	天野 清美
別府	内藤 美都子
	友延 正弘
	成住 きよみ
今古賀	柴田 雅子
	二村 勉
遠賀川	白川 雅美
旧停	鈴木 文代
新町	藤岡 ひとみ
	田中 義則
中央	野田 順子
	大口 朋子
広渡	松村 文美
	川口 好美

地区名	氏 名
木 守	白石 雅昭
	木村 千賀子
上別府	龍角 陽子
	川野 幸子
若葉台	香西 輝彦
東和苑	田中 テツヨ
	金城 直哉
浅 木	高島 和子
	上通 芳博
老 良	添田 寿徳
虫生津	繩手 久理
緑ヶ丘	岩男 厚美
芙蓉	甲斐 真由美

主任児童委員

地区名	氏 名
町全域	末吉 靖彦
	小川 和明
	安増 直美

♪気軽に声をおかけください♪

【問い合わせ】福祉課 福祉高齢者支援係 293-1294

○北九州市成年後見支援センター

成年後見制度の利用に関する相談窓口です。認知症や障がい等により判断能力が十分でなくなっても、財産と権利を守り、安心して暮らすことができるよう支援します。相談料は無料ですので気軽にご相談ください。

【電話相談】月曜日～金曜日（祝日は休み） 9：00～17：00

【出張相談】13：30～16：30 ※各開催日3名、予約制

とき（すべて水曜日）	ところ	申込先
令和7年5月28日	遠賀町中央公民館	遠賀町地域包括支援センター 293-1293
令和7年11月26日		
令和7年7月23日	芦屋町役場	芦屋町地域包括支援センター 223-3581
令和8年1月28日		
令和7年9月24日	岡垣町役場	岡垣町地域包括支援センター 282-1211
令和8年3月25日		

【相談・問い合わせ】北九州市成年後見支援センター
北九州市戸畠区汐井町1-6 ウエルとばた3階 882-9123

○遠賀町消費生活相談窓口

悪質商法や契約のトラブルなど消費生活に関する相談全般を専門相談員が相談に応じます。

【利用できる人】 町内に住んでいる人、町内に勤めている人

【利用料】 無料

【場所】 遠賀町役場 1階 消費生活相談室

【受付日時】 月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）

9：00～12：00、13：00～16：30

【相談・問い合わせ】遠賀町消費生活相談窓口（専用ダイヤル）

293-7783（なくそう！なやみ）

※消費者ホットライン 188（局番なし）

土曜日・日曜日・祝日（年末年始を除く）10：00～16：00

福岡県消費生活センター、国民生活センターにつながります。

○特別障害者手当

【対象者】

身体または精神に著しい重度の障がいを有するため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の20歳以上の人。

ただし、社会福祉施設に入所中の人や、病院に3ヶ月以上入院している人は除きます。

※世帯の所得によっては支給されない場合があります。

【支給額】

月額 29,590 円（令和7年4月1日時点）

【問い合わせ】 福祉課 障がい者支援係 293-1296

宗像・遠賀保健福祉環境事務所（遠賀分庁舎） 201-4162

